

【重 要】

2014年4月14日
国際交流センター

「平成26年度 文部科学省 外国人留学生学習奨励費」の申請について

この度、独立行政法人日本学生支援機構から文部科学省外国人留学生学習奨励費に関する募集がありました。ついては、標記の奨励費を希望する留学生は下記のとおり申請してください。

記

1. 申請期間：2014年4月17日(木)～4月30日(水) 16：30まで

この奨学金は希望者自身が申請するものです。すべて自己責任です。したがって、

どのような理由があっても申請期間を過ぎた場合は、申請書類は受け取りませんの

で申請期間には十分に注意してください。

2. 申請場所：国際交流センター カウンター（本部棟1階）

3. 提出書類などの詳細は、キャンパス内に設置する「国際交流センター掲示板」に掲載していますので、必ず読んでください

「文部科学省外国人学習奨励費（概略）」

趣旨

日本国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対し、学習奨励費を給付することにより、その学習効果を一層高めるとともに、我が国と諸外国との教育交流の発展、相互理解および平和友好を増進することを目的とする。

給付内容（概略）

給付期間：1ヶ月を単位として給付し、受給者として決定した年度の4月分から翌年の3月分まで12ヶ月を越えない期間とする。

給付月額：大学院生（月額） 65,000 円

学部学生（月額） 48,000 円

申請条件：文部科学省で定める成績評価係数を満たしている者。